令和8年度 山梨県事業

人材定着・採用に、県内でも希少な「働きやすさの証」

くるみん“プラス”

認定取得から県の冊子掲載まで無料

社会保険労務士・専門家が無料で伴走します

先着
5社

申込締切
11/25（水）



くるみん“プラス”とは？

従来の「くるみん」認定基準に加えて、**不妊治療と仕事との両立**をしやすい職場環境整備に取り組む企業を、厚生労働省が認定する制度です。

- 県発行の冊子で取組企業をご紹介
- 社会保険労務士の費用も無料
- 数少ない認定企業として一歩先へ
- 採用・人材定着・ブランディング

支援の流れ　申込から認定申請まで、専門家が伴走支援いたします

申込　QRコードのフォームからお申込み

先着順で受付。対象となる条件は右記をご確認ください。

1　オンライン個別説明

不妊治療と仕事の両立の支援の流れや本事業の説明などをさせていただきます。

2　制度導入支援（オンラインMTG 5回程度）

認定基準①～④を、社会保険労務士・専門家と一緒に整えます。

- **01 休暇制度設置支援**
 社内制度の確認・事例紹介・制度のご提案
- **02 社内への周知支援**
 社内配布用のチラシデータを作成
- **03 社内研修実施支援**
 eラーニング動画2本をご提供
- **04 社内相談体制構築支援**
 両立支援担当者の育成をオンライン等で支援

3　認定申請へ

整えた制度をもとに、くるみんプラス認定の申請を進めます。

GOAL　取り組みを県のパンフレットで紹介

ご参加いただいた企業様には、取り組みを紹介する冊子の取材や冊子での掲載も無料でさせていただきます。会社の訪問させていただき、写真撮影やインタビューをさせていただきます。

※掲載には、不妊治療の通院に使える休暇制度の設置をするなどの条件があります。

対象となる企業

- **山梨県内に本社がある企業**
- **次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について、次を満たす企業***
 (1) 策定届を所轄労働局に届出済
 (2) 行動計画（2～5年）を公表
 (3) 行動計画の目標数値を達成

＊くるみん未認定の企業様は、(1)(2)のみでも支援対象です。

※目標数値の達成についてご不明な点はお問い合わせください。

詳細・お申込みはこちら

お問い合わせ

NPO法人フォレシア（委託事業者）

事業者：山梨県総合県民支援局 子育て・次世代サポート課 母子保健・発達障害担当

050-5490-5950

info@forecia-jp.com